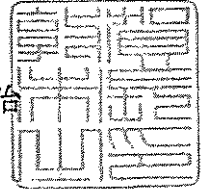




土 第 1 4 7 0 号
平成 1 9 年 5 月 8 日

国土交通省道路局長 殿

敦賀市長 河瀬 一治



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

日頃、本市の道路行政につきまして、格段のご配慮を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありましたみだしのことにつきまして、添付書類のとおり意見を提出いたします。

記

1 提出意見 別添のとおり

国土交通省道路局長 殿

中期的な計画の作成にあたっての意見について

私ども敦賀市は中心市街地活性化と観光客の招致及び、重要港湾「敦賀港」の競争力の強化、又は、原子力発電所立地自治体として、市民の安全の確保を課題としております。最も国民に近い基礎的自治体である市町村の課題の解決に必要な政策こそが、重点化を進める上で特に優先度の高い政策と考え、4点挙げさせていただきます。

1 中心市街地活性化と観光客招致

バリアフリー化、道路景観整備による魅力的なまちづくり

中心市街地の活性化と観光客の招致は、多くの地方都市にとって課題であると思いますが、本市にとりましても重要な課題でございます。対策といたしまして、駅周辺のバリアフリー化や景観に配慮した道路の整備を進め、歩行空間としての魅力を高め、また、地域特性を活かしたまちなみの整備を進めているところでございます。

国土交通省におかれましても、一般国道8号が中心市街地を走っており、現在、歩道拡幅とバリアフリー化を進めていただいているところでございますが、引き続きバリアフリー化をはじめ、交差点改良等、魅力的なまちづくりのため、事業を推進していただきたいと考えております。

現在、バリアフリー化は地方道路整備臨時交付金にて行っております。また、市民にとりまして長年の悲願であります北陸新幹線につきまして、南越・敦賀間が平成17年度に工事实施計画認可申請されたところでございますが、着工の際には連続立体交差事業が必要になってまいります。人が集える魅力的なまちづくりのためには財源の確保が必要不可欠でございます。

2 物流機能の強化による地域の活性化

ネットワーク整備による港湾の競争力強化

「敦賀港」は関西圏、中京圏から近い日本海側の重要港湾として、貨物取扱量を増やしてきております。しかしながら、本市にとって重要な政策であります「敦賀港」のさらなる競争力強化のためには、物流機能強化のための道路のネットワーク化が必要でございます。舞鶴若狭自動車道は完成予定が平成26年度と示され、これにより名神高速道路、北陸自動車道と北近畿における環状ネットワークが形成されることとなります。また、一般国道8号、一般国道27号においてバイパスの整備とその4車線化について事業を進めていただいているところでございます。これらの道路の一日でも早い供用開始は、地方都市として競争力を持ち、発展していくには必要不可欠であり、また、関西圏、中

京圏と日本海側の港湾のアクセス強化は、日本の国際競争力の強化においても非常に重要なことであると思っております。



一般国道27号

3 災害に強いまちづくり

安心と安全を与える道路

本市には原子力発電所が4基立地し、私どもは原子力発電所との共存共栄を推進し、原子力政策への大きな貢献を誇りにしているところでございます。し

かしながら、人が行くことでありますし、また、電力事業者の不祥事が続いたところでは、特に、原子力発電所7基が立地している敦賀半島においては、アクセス手段が1本の道路のみであり、通行不能区間もあり、風向きによっては避難もままならない状況でございます。原子力災害に限らず、道路は災害時の避難、救援、復旧にかかせない存在であり、災害に強い国土を形成する存在であると思えます。

敦賀半島道路整備状況



4 地域の連携強化

人的・物的交流を担う道路

福井県は敦賀市の北側の市境になります木ノ芽峠を境に北を嶺北地方、南を嶺南地方と呼んでおります。嶺北地方と嶺南地方の連携について、大変残念なことではあります、良いとは言えないのが現状でございます。福井県は一人当たりの自動車保有率が全国一位と、交通の多くを道路に依存しておりますが、嶺北地方と嶺南地方を結ぶ道路は、充実しているとは言えず、このことが両地方の連携の悪さの原因の一つであると言えます。地域の活性化には地域の連携強化が不可欠であり、その役割を担うのは道路でございます。

安全に通行できるバイパスを長期的な視点において引き続き整備していく必要があるのではないかと考えております。



急カーブの続く一般国道8号

以上、優先度の高い政策について述べさせていただきましたが、次に、効率化を進める上で重視すべきことについて、意見を挙げさせていただきます。

既存道路の有効利用

通行難所解消による既存ストックの有効活用

本市には北陸と近畿を結ぶ交通の要所と言える一般国道8号と一般国道161号が走っておりますが、一般国道8号においてはJRとの平面踏切が存在し、一般国道161号においては対面通行不能箇所がございます。こういった箇所の改良により、既存の道路の輸送能力を強化し、既存ストックを有効に活用することで、社会全体の効率化を進められます。



一般国道161号 疋田トンネル

真に必要な道路の基準

地域特性に配慮した真に必要な道路の基準を

最後になりますが、人口はもちろん、自動車社会の発達等、地域にとって必要な道路の基準は変わってきます。真に必要な道路の基準について、全国一律の基準ではなく、地域特性に配慮した基準にすることが地方の自立に必要であると考えております。

平成19年5月8日

敦賀市長 河瀬 一 治

